大田区自立支援協議会第3回本会資料

平成29年3月2日(木)開催

相談支援部会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	P 87∼ P 90
防災部会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	P 91~ P 93
就労支援部会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	P 94~ P 98
こども部会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 99~ P 105
地域移行·地域生活支援部会 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	P 106~ P 111

大田区自立支援協議会

相談支援部会

~本人が主人公!繋がりを大切に~

年間報告 平成29年3月2日

平成28年度検討内容

- 1.個別支援会議を通じて地域の課題を抽出
- 2.基幹を中心とした相談支援体制の構築について
- 3.おおた障がい施策推進プランへの意見
- 4.他部会との連携について
- 5次年度の取り組み

1.個別支援会議を通じて地域の課題を抽出

〇個別支援会議の取り組みと成果

個別支援会議の目的

- 関係機関の相互連携
- 地域の障がい者などへの支援体制の課題抽出
- 地域の支援体制整備の協議計画相談の評価

取り組み内容

- 年間3回個別支援会議を実施。
- ・会議の活発化と委員のより多角的な視点での課題抽出をするために、二つのグループに分けて実施。
- ・個別支援会議の中で事例の計画相談の評価を行い、アセスメントのあり方やその重要性、本人視点のニーズの検証をした。
- 検討事例の当事者が会議に参加し、その内容の共有と評価をした。

抽出された地域課題と成果

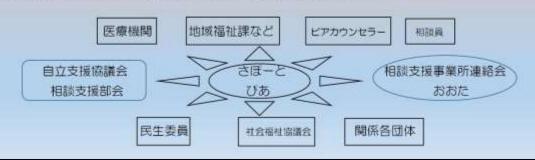
(別紙 個別支援会議内容 参照)

- 計画相談シートでの内容の共有により、不足している社会資源やご本人のニーズのとらえ方、課題などが見えやすくなった。 その結果を計画相談にフィードバックし、計画相談の向上につながっていくことが見えてきた。
- 初めて個別支援会議にご本人が参加。 「これだけ沢山の人が自分のことを考えてくれていること、その議論が温かいものであり感謝している」 との感想をいただき、部会として個別支援会議のあり方への自信、更なる意義と使命感を感じた。

2.基幹を中心とした

相談支援体制の構築について

- ○基幹相談支援センター「さぼーとびあ」の役割の確認
 - 地域の相談機関との連携を構築するために、関係機関へ出向いて積極的に情報交換を行っていく。
 - 各相談支援事業所の情報を取りまとめ、必要な情報が発信できるようにしていく。
 - ・相談支援事業所連絡会(連絡会おおた)と自立支援協議会相談部会が情報を共有し、区内の相談支援体 制がより充実していくように、その調整役を担う。(相談できる場を広げるために)
 - 相談支援事業所以外の相談資源を取りまとめ連絡調整を行っていく。



3.おおた障がい施策推進プランへの意見

〇各委員からの意見をとりまとめて、部会として集約をした。

- ・各事業の記載内容に対して、具体的な表現が少ないので、より具体的な内容からの 分析、計画が必要。
- ・地域移行、地域定蓄支援を進めるにあたり、社会資源の基盤整備について具体案が必要。 (居住の場など)
- 相談支援事業所数不足が現状にある中、今後の見込みからも益々その不足が予測される。
 人材育成などでは、その解消に向かわない。具体的な対策が必要。
- 達成度が計れる目標の設定が必要。
- 専門部会で意見を取りまとめるにあたり、時期的な問題やそのボリュームなど、 しっかりとした時間が取れず苦慮した。準備期間や事前確認が必要であった。

4.他部会との連携について

- 相談支援の急激な需要への対応やニーズに対するサービスの充実に向けた連携体制の構築などを 部会として協議検討してきたので、取り組めなかった。
- 今後地域移行や地域定蓄のための社会資源の充実に向けては、関係部会との学習会や認識の共有な どが必要になると思われる。
- ・役員会などでの各部会の情報交換をもとに、部会で協議する場を設けて、部会間の連携を模索する。

5.次年度の取り組み

- 個別支援会議による、地域課題の抽出とアセスメントの評価。
- 個別支援会議の質の向上。(本人主体の視点や柔軟な発想による工夫など)
- 相談支援事業所が抱えている問題、障害種別による課題など現状の把握とその内容についての検討。
- 相談支援体制の構築に向けた検討の継続及び具体的な取り組みの確認。
- 部会間の連携や地域も含めた交流の場として、学習会や公開講座などの実施。

個別支援会議内容

個別支援会議 検討事例 テーマ	抽出された地域課題
7月 障害福祉サービス終了後、本人の生活基盤を支える人がいないケースの支援 (60歳定年後の生活支援)	・定年後の日中活動場所としての福祉施設の利用(就労継続支援B型事業所など)について・介護保険と障害福祉の連携体制・サービス終了後の基本相談継続支援の必要性
11月 嫌がらせを繰り返す人への支援	・アセスメントの重要性(的確にニーズを把握するために)・継続的な支援・生活環境、家族へのアプローチ
1月 地域移行に不足している資源を見極め、 伴奏しながら開発する必要がある支援 (当事者ご本人が会議に同席)	・障害種別により利用できる制度に差があり、必要なサービスが得られないケースがある(障害種別による制度の違い)・地域移行を進めるための場(グループホームなど体験の場)の不足



1 ヘルプマークの普及・啓発

〇目的: ヘルプマークを、 より広く区民の方に知ってもらうため

〇これまでの取り組み:

◆H25年度 ヘルプカード作成

※都の様式に合わせ、たすけてねカードの デザインを一新

◆H26年度 のぼり旗作成

◆H27年度 ステッカー作成

◆H28年度 クリアファイル作成ー

<配付実績>

- *第3回特別支援教育研修(10/21)
- *要配慮者の支援を考える講習会(1/21)
- *防災会議(2/1)

2 大田区総合防災訓練への参加・協力 地域・関係機関との連携の検討

- ○参加目的
 - ・地域の方や防災関係者とのつながりをつくっていくため。
 - ヘルプカード・ヘルプマークの周知・啓発を行うため。
- 〇部会へのオブザーバー参加
 - ・警察署、消防署、福祉施設、防災危機管理課 など

①大田区総合防災訓練(大森東地区)平成28年9月25日(日)

②大田区総合防災訓練(六郷地区)平成28年10月2日(日)



会場に
♥ブースを設置◆
ヘルブカードや
チラシを配布し、
ヘルブカードと
ヘルブカードのの
END の及を実施



3 福祉避難所開設訓練①

○福祉避難所とは…

小・中学校等に設置される避難所に避難後、区が必要と判断して開設し、避難所・補完避難所での生活が困難な要配慮者(高齢者、障害者、乳幼児その他の特に配慮を要する者の受入れをする避難所のことをいう。

(大田区地域防災計画 震災対策第9編参考)

- ○検討の過程 第7~9回の部会・作業部会で検討を行った。
- ○目的 (1)災害時を想定した福祉避難所開設訓練 (2)さぽーとぴあの福祉避難所に関する取組の充実
- 〇概 要 福祉避難所開設訓練とさぽーとぴあからの避難訓練を実施。

4 福祉避難所開設訓練②

≪さぽーとぴあ福祉避難所開設訓練≫ 日時:平成29年2月15日(水)9時~12時

〇参加実績

防災部会委員:8名、他部会委員:4名、オブザーバー:6名、区職員:15名

その他施設職員やさぽーとぴあ利用者など多数参加





5 次年度に向けて

- ○福祉避難所開設訓練の推進
- 〇福祉避難所についての情報・知識の整理
- 〇災害時における要配慮者の実態の確認・検証
- 〇自助の能力を高めるための取り組み

平成28年度 大田区自立支援協議会 第3回本会 平成29年8月2日 (木)

就労支援部会 最終報告

【課題1】「障がい施策推進プラン」「発達障がい児・者支援計画」点検【課題3】新たな働き方 【課題2】定着支援量と質の調査【課題4】新しい就労支援ネットワーク「障害サービスを選ばない人」

おおた障がい施策推進プランの点検

平成27年度の進捗状況報告書を受けて

第3章 日中系サービス

- 精神障がいや高次脳機能障がい等の中途障がい者の
 - 日中系サービスのニーズ把握が課題
 - →二一ズ把握の調査を部会で受けることも検討
- ・高次脳機能障がい等、自立訓練後の就労支援機関との連携が課題

事業29 就労定着支援事業の推進

- ・増え続ける就労定着支援の仕組みづくり
 - → 部会での定着支援実態調査を実施(別紙参照)
 - → 総合支援法の見直し後の就労定着支援事業への課題抽出

就労支援機関への定着支援量と質の調査①

【目的】増え続ける定着支援の実態把握(アンケート調査)を行い、 障害者総合支援法の改正による"**就労定着支援事業**"の新設を見据えて、大田 区の実情に即した定着支援のあり方、仕組みに関しての検討を行う。

障害者総合支援法 第5条(平成30年4月1日施行)

15 この法律において「就労定着支援」とは、就労に向けた支援として厚生 労働省令で定めるものを受けて通常の事業所に新たに雇用された障害者につ き、厚生労働省令で定める期間にわたり、当該事業所での就労の継続を図る ために必要な該当事業所の事業主、障害福祉サービス事業者を行う者、医療 機関その他の者との連絡調整その他厚生労働省令で定める便宜を供与するこ とをいう。

就労定着に向けた支援を行う新たなサービス (就労定着支援)が創設される!

就労に伴う生活面の課題に対応できるよう、事業所・家族との連絡調整など の支援を一定の期間にわたり行うサービス

就労支援機関への定着支援量と質の調査②

【アンケート調査結果】

○56事業所のうち46事業所から調査協力が得られ、回収率は、82.1%

調査から見えてきたもの

- ①定着支援の充実のための報酬や加算の向上が必要である(現制度の見直し)
- ②施設開所時間外・24時間相談できる窓口の必要性
- ③定着支援のサポートを行う機関の必要性
- ④定着支援に関するチーム支援・ネットワークの継続及び維持の必要性

部会として定着支援事業に求めるイメージ

- ①定着支援をメイン(専門)業務として行う仕組み。定着支援に特化した事業所
- ②本人に対する支援は出身事業所が継続しつつ、企業や地域を含めた支援の核は定着支援 事業所が行う⇒就労前(事業所在籍時)から定着支援事業所が関わる。
- ③ネットワークの維持・形成、協働のための(仮) 定着支援センターがあってもいい。
- ④地区を担当する定着支援事業所の設置。

新事業「定着支援事業」によらず大田区として取り組むべき課題として

大田区障がい者就労支援センターに求められるもの、法改正前年となる 2 9 年度 から取り組むことの検討

▶良いものは継続し、課題は解決への道を検討し改善を図っていくために 今までのセンターの実績や成果をしっかりと把握確認し、明文化する

新しいネットワークの構築

~障がい者支援を選ばない人たち~

〈ゲストを招いて〉

10月 大田区生活再建・就労サポートセンターJOBOTA

「自らの力を見つけ、育む」~自己決定を支援~

* JOBOTAの事業説明や支援事例の紹介

11月 エンカレッジスクール都立蒲田高等学校

*エンカレッジスクールの生徒の状況・基礎からの学び直し 今後の課題等の情報提供

> どちらの機関にも障がいのある方・ 障がいがあると思われる方がいるとの情報が分かった!

企業就労以外の多様な働き方の検討

〈ゲストを招いて〉

12月 就労継続支援A型事業所「ひだまり」・「プレスト」

A型事業所の概要や立上げの経緯、これからの目標・課題について

就労支援部会公開セミナー 〜多様な働き方を考える〜

テーマ:『社会参加の新たなシステムを創り出す』

- *平成29年2月2日(木)15時~開催
- *区内外関係機関や企業から95名が参加

内協議会委員20名 (就労支援部会以外の委員を含む)

<講演内容>

≪在宅就労を活用した多様な働き方について≫

社会福祉法人東京コロニー職能開発室 所長 堀込真理子氏

≪超短時間雇用という新しい働き方≫

東京大学先端科学技術研究センター 人間支援工学分野 准教授 近藤武夫氏

就労支援部会の平成29年度の課題

- 1 次期おおた障がい施策推進プランの策定にむけて
 - ○次期ブラン策定に向けた実態調査の結果の検証
 - ○実態調査によらないニーズの収集方法の検討
- 2 就労支援ネットワークづくり
 - ○高次脳機能障がい者、身体障がい者等中途障がい者の就労支援
 - ○普通高校、大学、フリースクール等との連携
- 3 平成30年度新事業「定着支援事業」に向けて
 - ○今年度実施した定着支援量と質の調査の結果や国の動向を踏まえ 新事業に向けて大田区モデルを検証する
- 4 雇用促進法外や企業就労以外の多様な働き方について
 - ○特にB型事業所を中心とした就労支援機関の役割再構築に向けた意見交換
- 5 障害福祉サービスと介護保険サービスとの関係問題の検証
 - ○中途障がい者や65歳到達時など、介護・障害サービスの狭間にある当事者の 「働く」ことへの課題の検証

大田区における障がい者の就労定着支援に関する調査集計

[Q10]

◆定着支援事業に期待するところ、もしくは、就労支援センターに期待することころ

- 定着支援専門の支援機関
- ・定着支援の制度等についての専門の相談機関があると良いです。
- ・施設退所後、引き継ぐ形で、企業への訪問等サポートしていただきたい。
- ・困難事例の際に相談や同行などフォローしていただける公的機関
- ・就 B において、就労に関する専任者がいない所もあり、定期的に就 B 施設にきていただける定着支援マネジメントをになってくれるようなシステムがあるとありがたいです。
- ・地区ごとにまわってくれる、定着支援員(期間は決めずに)
- ・長期的なジョブコーチ支援(3~5年間は年に2回~3回の訪問)
- ・継続的な支援チーム体制 (施設職員、ハローワーク、就労支援機関)
- ・定期的な支援チームと企業との協議。
- 何かあったらすぐに集まれるネットワーク
- ・就労者は常時複数機関に相談出来る。
- ・就業時間外に相談に応じてくれる窓口(夕方や土・日)。
- ・24 時間いつでも相談できる場所
- ・施設の開所時間と本人の勤務時間が同じことがあるので、本人が勤務時間外に相談 できる窓口があると良い。
- ・本人が気軽に話ができる場、仲間がいるところ
- ・雇用側が気軽に相談できる場、企業同士の交流
- ・自宅や GH で世話人や親以外の人が相談に乗れるような仕組み ⇒世話人は他業務などで親は自身の価値観だけで話す内容が相談者と合わないかも しれない。
- ・ 金銭管理の支援

◆報酬算定や加算について

- ・半年間、頑張って仕事し、その後、退職した方について。
 - ⇒ ・現状、加算は1年以上。半年の就労でも評価するとよい。
 - そこで辞めると、定着支援や就職活動がサポートしづらい。
 - ・半年程度で辞めて、その後、2, 3 $_{f}$ 月の間に就職した場合は、定着支援加算の対象にしてもよいのでは。
- ・A型にいけるまで訓練サポートしたことについて、何らかの評価があるとよい。
- ・地域活動支援センターが行っている就労支援に対する補助金。
- ・現在、B型の定着支援の「報酬での評価」で「利用定員の5%以上の場合に算定」 としているが、「2%以上」でないと、1名に、かなりの時間支援しても、全くマイ ナスである。せめて、「2%以上」に変更願いたい。

◆その他

・医療との連携

- ・就労できても、安い賃金では意欲が下がる。
- ・家族を含めた話し合いを、支援機関含めて行う。
- ・また、大田区障がい者就労支援センター機能を充実を、お願いします。
- ・相談支援のソーシャルワーク (行政または相談支援事業所) 機能 ⇒特に、障害福祉サービス受給者証を持たない方への生活支援

大田区自立支援協議会こども部会

平成29年3月2日

~こどもが主役!~

- ・ライフステージに応じた相談支援
- ・大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との連携
- ・おおた障がい施策推進プランについて
- 大田区発達障がい児・者支援計画の点検評価

ライフステージに応じた相談支援

- 〇各委員からの情報提供を盛んにしたことでそれぞれの課題 が共有された。
- 〇各学校·事業所等で活用されている「支援シート」等についての意見交換を行った。
 - → 計画案が個別の支援計画に活かされているか (手続きのための書類作成になっていないか)
 - → 相談支援の充実は、個別の支援には重要課題となる
 - → 現状、相談支援は手一杯であり個々の対応には限界が ある
- 〇就学相談、卒後へ向けての通所調整の実際
- ○特に発達障がいのある人の若者支援の視点からの支援が 不足

大田区児童発達支援地域ネットワーク会議

との合同研修会

- 〇第7回専門部会と合同開催
- 平成28年11月4日(金) 9時半~11時半 さぽーとぴあ 「障害児通所支援の今後のあり方について」
- 〇講師:綿 祐二教授(日本福祉大学 福祉経営学部)
- 〇参加者:60人(部会委員13人・ネットワーク会議事業所47人)
- ○感想等: 18歳以降を親とともに考えることの重要性、療育型 放課後デイが育つことに期待、地域包括型の事業運営につ いて参考になった、スキルアップのための研修を望む等
- 〇自立支援協議会とネットワーク会議との連携に関して 互いに情報交換、共有のできる場面が必要、相互学習と相互 理解の深まる内容を検討したい

おおた障がい施策推進プランへの意見提出
大田区発達障がい児・者支援計画の点検評価

- 〇おおた障がい施策推進プランへの意見(部会として)
 - →サポートセンター二期工事で設置される「学齢期支援の 中核的施設」について
 - →家族支援も含めた子育て期の共感的支援について
 - →特別支援教育関連事項について
- 〇大田区発達障がい児・者支援計画の点検評価(別紙)

次年度へ向けて①

- Oライフステージに応じた相談支援
 - →ここまで課題として抽出された事柄を個別に検証
- 〇大田区児童発達支援地域ネットワーク会議との連携
 - →部会委員選出の工夫などにより双方の情報が共有され る方向へ
- 〇おおた障がい施策推進プランについて
- 〇大田区発達障がい児・者支援計画の点検評価
 - →時間的な制約もあるので、取り上げ方等の工夫が必要

次年度へ向けて2

- ○個別の課題に関してチーム(部会)で取り組みまとめていく。
 - →障がい種別にある課題の整理
 - →家族支援(事例検討などを通して…)
 - →医療的ケアの必要な子どもの状況に関する課題の抽 出
 - →子どもの生活場面ごとの専門性の連携の可能性に関 して等
- ○区立小中学校の教育の場面との連携を深める。
- ○それぞれの「現場」を見る・知る機会作り。
- ○公開性のある学習の場面作り。

101

平成 29 年 2 月 3 日

平成28年度「発達障がい児・者支援計画」の点検評価の意見について

大田区自立支援協議会 副会長 こども部会長 志村陽子

この度平成 28 年度の「発達障がい児・者支援計画」の実施状況に関する点検・評価について、自立支援協議会こども部会として各委員より意見を募り以下のように取りまとめました。

発達障がいがあっても、分け隔てられることなく育ち学び、個別のニーズに 応じた支援が継続的に得られる地域は、誰にとっても安心して暮らせる場所で あると考えます。次期には他計画と統合される方向にあるということで、ここ までの積み重ねが途切れることなくより良いものとなることに期待しています。 今回の意見に関して、発達障がい施策検討会、及び各関係部局において、今 後の方向性に関し、十分議論を深め、計画推進のさらなる充実を望みます。

1 早期発見・早期支援の推進

早期発見・早期支援の推進

乳幼児健診

○家族支援を丁寧に行って欲しい。必要な時に相談員等につなげる必要性は 高いのではないか。

乳幼児発達健康診査

○「…成育とともに改善していくケースがほとんどである。」という根拠を具体的に知りたい。

発達相談と発達支援体制の充実

支援プログラムの充実

○家族支援も視野に入れてその先を考えた時、様々な機関につなげる可能性 を追求するべきではないか。

個別支援計画の作成と支援の継続

サポートブックかけはし作成講座の開催

○学齢期以降の活用に向けてサポートルームでの活用推奨をするべきではないか。

就学支援シートの作成・送付・活用

- ○本人・家族の状態によって柔軟にシートが作成されることが必要と考える。 また、作成されたシートが小学校で具体的にどのように活用されているの か知りたい。
- ○「保育園、幼稚園での集団場面での発見後、保護者自身が気づくための手助けや働きかけ」とあるが、小学校入学までに具体的にはどのような支援機関につながっていけるのか。また、その後の支援体制はどのようになっているのか。

- ○保護者の理解につながらない場合の支援体制はどのようになっているのか。 また、そのような子どもの情報は小学校への申し送りはされているのか。
- ○就学相談について、特に小学校から中学校に上がるときの就学支援委員会では、どのような資料を基に、また、どのような専門性を持つ先生方が、 どのような観点から可否を決めているのかを具体的に教えて欲しい。

2 ライフステージに応じた切れ目のない支援

学齢期における支援

放課後の居場所の充実

○様々に広がりつつある放課後支援の状況について、どのように総括してい るのか。

教育相談の充実

○相談内容はどのよう報告されているのか。また、他の相談機関や支援機関 との連携はどのように図られているのか。

スクールカウンセラーの派遣

○相談内容等は集約、分析、報告されているのか。また、特別支援教室が設置されて以降の相談等の状況はどうなっているのか。

不登校対策の充実

○適応教室通室児童に少なからずいると捉えられる、発達障がいのある児童 への支援はどうなっているのか。

通常学級での支援

- ○支援員の配置の効果について知りたい。また、特別支援教室との連携はど のように図られているのか知りたい。
- ○学校特別支援員の配置について、児童の就学前の適切な状況把握と、支援 体制の構築が重要と考えるが、十分な対応がされているのか。
- ○支援の必要ある子どもが就学相談を経ずに入学したとき支援員の配置に時間を要し、学級経営に支障が生じたり、支援員の配置も十分な時間数は確保できず、また校外学習の場面では改めて申し込みが必要であったとの事例があった。
- ○学校現場での特別支援教育や発達障がいに対する理解が、学校間で差があるように感じる。管理職の知識や理解を高め、支援体制を整えるための様々な連携機関とその役割に関しての知識も持たなければならない。そのための情報や研修体制等は十分されているのか。
- ○発達障がいの傾向を持っているが情緒障がいの問題のほうが強い子どもや IQ80~90程度の子どもたちは、理解力の不足等から周りのスピードに ついていけない等、通常学級での授業や活動に全くついていけないことが ある。現在、不登校となっている子どもの多くがそこに含まれる子どもで あるという実感が現場としてある。
- ○将来の自立のために必要な教育を特別支援学級で受ける必要があるが、知的にグレーゾーンの特別支援学級の対象からは外れている子どもも多く、その子どもへの支援の必要性が高まっている。特別支援教室や通級での指導だけでは時間が足りず、他の支援の場もないため、取り残されてしまっている現状がある。そうした児童への対応が急務であると考える。

ペアレントトレーニングの充実

○参加者のその後の状況、支援のつながりは把握しているのか知りたい。

青年期・成人期における支援

発達障がい者への専門相談

- ○青年期・成人期の相談から見える課題はどう分析されているか。また「若 者支援」に関する支援メニューの研究開発に取り組んでいくことも必要で はないか。
- ○青年期・成人期の支援としての日中活動の場の整備が求められる。福祉サービスは利用していないが、居場所を必要とする若者のニーズは現れづらい。「居場所」の必要性について検討し、場のあり方や周知方法の工夫に取り組み、利用の拡充をすることが必要ではないか。

発達障がいにおけるピアカウンセリング

- ○相談の状況はどうか。ピアカウンセラーのフォローはどのように行われて いるのか。当事者のカウンセラーは配置されているのか。
- 3 地域支援力の向上と人材育成・啓発の促進

関係機関との連携強化

コーディネーターの巡回相談の実施

- ○特別支援教室の設置に伴い、より通常学級との連携が重要かつ必要になる と考えられる。また、具体的なサポート内容について知りたい。
- ○巡回相談に係る連絡協議会で話し合われている内容について知りたい。

保幼小地域連絡協議会の開催

○主たる内容、開催意義について知りたい。また発達障がいに関する専門的 な知見はどのように取り入れられているのか教えてもらいたい。

幼稚園への訪問相談

○誰が訪問し、相談内容はどのように、分析、フィードバックされているのか。 **発達支援地域ネットワークの構築**

○ネットワークの成長に期待するとともに自立支援協議会に限らない他分野 との連携を推進し、人材育成の役目も担うことに期待する。

人材育成・能力開発の推進

特別支援教育に関する研修の開催

- ○区として特別支援教育をどう捉え、どのように推進していくのか様々な機会を活用して周知して欲しい。広く区民対象の理解啓発も重要になると考える。
- ○特別支援学校を中心にエリアネットワークが構築されているが、その機能 は十分に活用されているのか。また、今後、さぽーとぴあにできる学齢期 支援の中核的施設とはどのように関わるのか。

「指導の手引き」の作成

○具体的な内容や、現場での活用による好事例について知りたい。

|発達障がいについての理解の促進|

区民向け啓発講演会やセミナー等の開催

○毎回盛況で興味関心の高さを感じる。参加者の感想など、そこに期待され

ていることの分析はどうなされているか。当事者の話を聞く機会などは検 討されているか。

4 施策を推進する基盤整備

発達支援・訓練の場等の充実

「障がい者総合サポートセンター」の設置・運営

○数多い相談に関してその内容・状況分析はなされているのか。自立支援協議会こども部会こそ、その状況から地域課題を抽出する場ではないか。今後の連携は必須と考える。

発達障がい児の総合相談窓口の設置

- ○わかばの家を利用していない場合、その相談窓口の存在が周知されていない。関係機関との連携を深め、必要な人に制度利用や他のサービスの情報が届き、孤立しないよう努めて欲しい。
- ○利用計画案がセルフプランで立てられることが多いことから、その作成に際して「子どもが主体」であることを、家族にも理解してもらえるような手立てを講じて欲しい。

わかばの家の訓練の場の充実

○「場」を増やし拡げることが支援の充実なのか、原点に立ち返り「子どもが主役」と位置付け、地域や他の子どもたちと分断されない方策の可能性 を追求して欲しい。

学齢期の中核的施設の検討

○新たな「施設」が担う役割について、様々な課題を加味した実のある事業 展開の検討に期待している。こども部会で意識されている「ライフステー ジに応じた」「分断されない」「子どもが主役」ということが叶えられる役 割を意識して欲しい。また、「学齢期支援」として、教育との親密な連携は 必須と考える。

特別支援教室の設置

- ○今年度全校配置となり、半年で利用する児童がさらに 100 名ほど増えていると聞いている。その利用に関して各学校判断に委ねるところが大きいように感じているが、そうした状況の検証は十分にされているのか。一人一人の児童の大切な小学校時代が混乱なく安心してそれぞれの力を伸ばせるような取り組みになることを切望している。また、この取り組みで新たな人材が学校に入るようになり、その効果なども併せて検証してもらいたい。
- ○通級指導学級と比べ、時間が減少したり、学期ごとの評価・運動などのコミュニケーションがなくなってしまったのではないか。また、同じ学校内で設置されているので、通常の授業場面でも教育を行い、適応できるようにして欲しい。
- ○発達障がいの二次障害や、情緒障害のある児童が指導を受けられる特別支援教室 I 型の設置は検討されているのか。

中学校情緒障害等通級指導学級の充実

○平成 27 年度に新設されて以来、これまでの指導、支援内容、またその検証 について知りたい。

地域移行·地域生活支援部会 最終報告

戻る仕組みと 支える仕組み

報告内容 ア 平成28年度の取り組み (※①~③は第2回本会報告資料参照)

- ① 精神障害者を対象にした地域移行と相談支援体制から考える"戻る仕組み"
- ② 地域生活支援拠点から考える"支える仕組み"
- ③ 知的障害者の自立生活から考える"支える仕組み"
- ④ 医療的ケアの必要な障害のある方の地域生活から考える"支える仕組み" (公開勉強会)
- ⑤ 「おおた障がい施策推進プラン」への意見出し
- > 今年度の取り組みについて
- > 来年度に向けて

④医療的ケアの必要な障害のある方の 地域生活から考える"支える仕組み"

- ◆目的と内容
 - ① 医療的ケアの必要な身体障害のある方の地域生活での先進事例の学びから、 必要な"支える仕組み"を考える。
 - ② 公開勉強会とその振り返りを実施した。
- ◆部会での主な意見
 - 専門職が多くかかわるチーム連携により支援を行う場合、本人の意思表示が明確でなければ、責任所在を明確にすることの難しさが明らかになった。
 - ・必要な支援があれば、医療的ケアの必要な障害のある方も地域で暮らせることを再確認した。その必要な支援の中身のあらい出しが、今後の取り組みとして必要。

〇公開勉強会実施

「医療的ケアの必要な方の地域生活について ~ALSの方の介護からみえてきたこと~」

日付: 平成28年12月22日(木) 場所: さぽーとびあ 5階多目的室

講師:川口有美子氏 (NPO法人さくら会理事) 参加者:51名





⑤「おおた障がい施策推進プラン」への意見出し

◆目的と内容

- ① 「おおた障がい施策推進プラン」の進捗状況について、 「地域移行」や「地域生活」のテーマを中心に、意見出しを行った。
- ② 第7回の部会での意見出しを行い部会での意見をとりまとめた。

◆部会での主な意見

- 様々なタイプのグループホームが区内に設置されている。その運営や 支援の継続・向上のためにネットワークづくりを区としてもバック アップしてほしい。(グループホーム等の暮らしの場の整備)
- ・今後はケアマネジャーと相談支援専門員が兼任していくことも必要となる。地域包括支援センターとの連携をより具体的に考えていった方がいい。(地域生活支援拠点等の整備)

今年度の取り組みについて

- 〇部会の進め方や意見共有の工夫が出来た。
- 〇障害種別ごとの検討から、幅広い情報共有が出来た。
- ○地域資源について障害種別を超えた様々な立場で認識することが出来た。
- 〇課題を洗い出す視点や方法が見えてきた。

来年度に向けて

目標:現状把握・課題抽出(1・2年目)を踏まえ、 解決策の検討を行い、具体的な取り組みを提案・ 実施していく。

方向性:

- ○地域移行・地域生活支援を具体的に進めるための 「戻る仕組みと支える仕組み」についての継続検討
- ○地域資源をまとめた資料の活用
- 〇課題や解決策の可視化(情報提供をし成果につなげる)

大田区自立支援協議会

地域移行•地域生活支援部会(勉強会)

医療的ケアの必要な方の地域生活について ~ALSの方の介護からみえてきたこと~

医療的ケアが必要で、家族の介助を受けながら暮らしている方がいます。同時に家族の 介助が難しくなったときに、地域で生活を続けることが困難な状況もあります。

しかし、近年、医療的ケアを受けながら家族以外の人の介助を受けることにより地域で 暮らしていく方は少しずつ増えています。

大田区自立支援協議会の地域移行・地域生活支援部会でめざしている「戻る仕組みと支える仕組み」を考えるうえで、大切な視点の一つだと考え企画しました。講師の方をお招きし、実体験や支援の仕組みを作ってきた経験をお話しいただきます。

同じ悩みを抱える当事者の方、ご家族の方、支援者の方など、多くの方のご参加をお待ちしています。

日 時 平成28年12月22日(木) 10時30分から12時 (開場10時15分から)

場 所 障がい者総合サポートセンター さぽーとぴあ 5階多目的室

参加費 無料

申し込み 参加申込書(裏面)をFAXまたはお電話で事前にご連絡ください。 (先着80名。定員に達した場合はご連絡し、お断りする場合がございます。)

講師紹介 川口 有美子(かわぐち ゆみこ) 氏



『逝かない身体』(医学書院)で2010年6月、第41回大宅壮一ノンフィクション賞受賞。 NPO法人さくら会理事、有限会社ケアサポートモモ代表取締役、日本 ALS協会理事。さくら会、ケアサポートモモでは ALSの人を中心に医療的ケアが必要な人の在宅生活を支援。

医療的ケアとは…医師の指導の下に、保護者や看護師が日常的・応急的に行っている経管栄養、 たんの吸引等の医療行為です。

ALS とは…筋萎縮性側索硬化症。手足・のど・舌の筋肉や呼吸に必要な筋肉がだんだんやせて 力がなくなっていく病気です。 しかし、筋肉そのものの病気ではなく、筋肉を動かし、かつ運動をつかさどる神経(運動ニューロン)だけが障害をうけます。

講演「ALSの現場から見た生と死」報告

12月22日、大田区自立支援協議会地域移行部会でNPO法人ALS/MNDサポートセンターさくら会の川口有美子さんを迎えて、講演会を行いました。タイトルは「ALSの現場から見た生と死」。家族以外の人からの医療的なケアを受けながら地域で暮らすことについて、話して欲しいという依頼にこたえてもらったのでした。集まりのより詳しい趣旨については別添の案内チラシをご覧ください。川口さんはALSのお母さんが2007年に亡くなるまで在宅療養で介護をしていた経験をもとに、現在はALS患者支援の活動で世界中を走り回って、活動されています。本題に入る前に、饒舌な前ふりの話があったのですが、そこは割愛します。

ALS という病気の簡単な説明の後、現在の日本で ALS になった人の状況がスライドで以下のように説明されました。(カッコ内は補足)

- ・膨大な情報を患者家族が自ら入手。同病者のブログや FB などを読み、病気を前向きに捉える人が増えている。(情報格差がある。また、インターネットや SNS が現在のように普及する前は、情報を手に入れるのが非常に困難だった)
- ・病名告知の内容は、改善されてきている。(以前は人を絶望の底に陥れるような告知が多かった)
- ・介護負担増で、家族も就労が困難になる。 (現在でも介護を他者にゆだねることが一般化してない)
- ・稼得収入がゼロで不安増大。個人保険や年金・制度に関する情報を知らず損をする。 (ALSに限った問題ではない)

そして、どんな医者に当たるか、というのが ALS の人の生死を分かつことがあると川口さんは言います。人工呼吸器を装着しながら、豊かに生きている事例を知っている医者はそのような生き方を伝えることができるがそれを知らない医者は呼吸器の装着をすすめません。

次に ALS を発症した人の日英の暮らしぶりの違いが写真でわかりやする解説されました。 英国の患者は病院で超大型の機械につながれており、日本の患者はサポートを受けながらコンバインの運転席に乗って、米を収穫している写真です。川口さんたちはこのように人工呼吸器を装着して充実した在宅での生活を送ることの支援を行っています。

意外と思われる方も多いかもしれませんが、日本は ALS 患者の呼吸器装着率が比較的高いのだそうです。装着して生き生きとして暮らすというモデルが定着してきた影響もあるでしょう。とはいうものの、まだそれが一般的になったとは言えません。一般的には麻痺が進行すると、家族の介護負担が増え、家族の就労継続が困難になり、家族関係は悪化します。にもか

かわらず、介護制度を利用していない人は多く、支援者が病気を理解していないので高齢者と同等に扱われ、市区町村による支給量の制限もあり、必要な支給量を申請すると「大変なのはあなただけではない」と言われる場合も少なくありません。そこで、法律を熟知し解釈、厚労省のサイトを熟読して自治体と交渉する力が必要となります。(そこを川口さんたちは支援しています)

この話の中で、興味深かったのが【「地域包括」「多職種連携」のデメリット】という話です。 本人中心で本人が決めるという仕組みがない中で、これが行われると、船頭が多くて船が山 に登るというような事態が起こるそうです。川口さんがこの日、強調したのが、ケアを受ける本 人の意思の重要性でした。本人がハブ(放射状の円の中心)になれなければ、地域で生 きるのは難しいというのです。

質疑の中で、そのように言うのであれば、重度の知的障害も伴っている人が地域で暮らすのは難しくなるのではないかという質問に川口さんは自らが特別支援級の教員だったことの経験から、どんな人にも意思があり、それを読み取れるかどうかは周りの人の問題だと答えていたのが印象的でした。

最後に酒井課長からのあいさつがあったのですが、本人中心の支援の大切さを自らの具体的な体験から語られていて、印象的でした。

地域移行·地域生活支援部会 鶴田 雅英(東京都大田福祉工場)